

# 柳井市内介護サービス事業所



## 介護保険サービス利用までの流れ

### ①窓口に相談

介護や支援が必要と感じたら、柳井市役所高齢者支援課や高齢者支援課内にある地域包括支援センターの窓口に相談しましょう。

介護サービス、介護予防サービス利用の希望

介護予防・日常生活支援総合事業の利用希望

### ②要介護認定の申請をします

介護サービスや介護予防サービスの利用を希望する人は、柳井市役所高齢者支援課の窓口で申請できます。本人、家族のほかに、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、介護保険施設などに相談し、代行してもらうこともできます。

### ②基本チェックリストを受けます

生活機能状態を調べる「基本チェックリスト」を受け、生活機能の低下がみられたら介護予防・日常生活支援総合事業対象者として、介護予防のためのサービスを利用することができます。内容はP16の\*を参考。

### ③調査と審査が行われます

#### ●認定調査

調査員が家庭訪問し、心身の状態などについて聞き取り調査を行います。  
※全国共通の調査票が使われます

#### ●主治医意見書

主治医に申請者の疾病の状態、特別な医療、認知症や障害の状況について意見を求めます。高齢者支援課から主治医に依頼します。

#### ●一次判定(コンピュータ判定)

調査票と主治医意見書をもとにコンピューターで判定(一次判定)をします。

#### ●二次判定(介護認定審査会)

認定調査の結果と主治医意見書をもとに、保健、医療、福祉の有識者で構成される介護認定審査会で審査・判定(二次判定)します。



#### ④認定結果が通知されます

以下の要介護状態区分に認定されます。結果が記載された「認定結果通知書」と「介護保険被保険者証」が高齢者支援課から郵送されます。※認定結果の通知は、原則30日以内に市から送られてきます。

要介護5

要介護4

要介護3

要介護2

要介護1

介護サービスによって、生活機能の維持・改善を図ることが適切な人などです

介護サービス  
(介護給付)を利用できます

居宅介護支援事業所などに依頼して利用するサービスを具体的に盛り込んだケアプランを作成し、ケアプランに基づいてサービスを利用します。



要支援2

要支援1

要介護状態が軽く、介護予防サービスや介護予防・日常生活支援総合事業によって、生活機能が改善する可能性が高い人などです

介護予防サービス  
(予防給付)を利用できます

地域包括支援センターが介護予防プランを作成し住み慣れた地域で自立した生活を続けていけるよう支援します。



非該当

要介護・要支援に該当しなかった人です。介護サービスや介護予防サービスは利用できませんが、基本チェックリストを受けて生活機能の低下がみられた場合は介護予防・生活支援サービス事業を利用できます

介護予防・日常生活支援総合事業  
(総合事業)を利用できます\*

地域包括支援センターが介護予防プランを作成し住み慣れた地域で自立した生活を続けていけるよう支援します。

#### ●介護保険サービスの利用者負担

介護保険サービスを利用した場合の利用者負担は、介護サービスにかかった費用の1割(一定以上所得者の場合は2割又は3割)です。ただし、所得の低い方や、1か月の利用料が高額になった方については、別に負担の軽減措置が設けられています。

※居宅サービスを利用する場合は、利用できるサービスの量(区分支給限度基準額)が要介護度別に定められています。

## 介護サービス

# 在宅サービス

## 介護予防支援

**地域包括支援センター**は、高齢者が住みなれた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続することができるように、保健・介護・福祉の3分野の専門職の職員が、市や地域の医療機関、介護（介護予防）サービス事業者や民生委員等と協力しながら、高齢者を地域ぐるみで支えることを目的としています。

### 地域包括支援センターには大きく分けて4つの機能があります

介護や健康のこと  
(介護予防ケアマネジメント)

- ・事業対象者、要支援者の介護予防サービスのケアプラン作成、効果の評価
- ・要介護認定の申請の支援など

- ・住民の各種相談を幅広く受け付けて、制度横断的な支援を実施

さまざまな相談ごと  
(総合相談)

### 地域包括支援センター



社会福祉士

保健師

主任ケアマネジャー

権利を守ること  
(権利擁護)

- ・成年後見制度の活用促進
- ・虐待や金銭トラブルなどから高齢者の権利を守る

- ・「地域ケア会議」等を通じた自立支援型ケアマネジメントの支援
- ・ケアマネジャーへの日常的個別指導・相談・支援困難事例等への指導・助言

暮らしやすい地域のために  
(包括的・継続的ケアマネジメント)

柳井市地域包括支援センターは日常生活圏域ごとに支所が設置されています。お住まいの圏域の支所へお気軽にご相談ください。

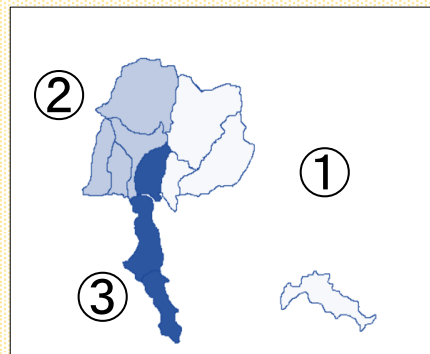
- ①東部／柳井①、日積、平郡、大畠
- ②西部／柳井②、伊陸、新庄、余田
- ③南部／柳井③、伊保庄、阿月

柳井①／白湯東一、白湯東二、白湯西上、白湯西下、白湯西二、江の浦、宮本東、宮本西、宮野、大屋、大屋東、千才、野地、琴風、水口、片野東、片野西、琴風団地

柳井②／尾の上、和田、忠信、広瀬、国清、迫田、下馬皿、北町、中馬皿、上馬皿、石井、黒杭、瀬戸側、土穂石、西土穂石、東向地、西向地、サントピア、一丁田団地

柳井③／北中開作、東土手、新天地、山根、山根西、姫田、今市、新町、上田、東後地、西後地、新市六、新市中、新市三、天神二、天神北、天神南、土手、北浜、亀岡、魚町、久保、金屋、古市、中野、愛宕、洲崎、南浜、東大才、中大才、西大才、みずほ、柳町、東樋の上、西樋の上、中塚、箕越東、箕越南、コープ柳井、グランビュー南町、南中開作、サントノーレ柳井中央、スイートレジデンス柳井駅前、グラン・シエロ柳井駅南、ヴィークス柳井駅南

(自治会名は令和8年2月現在)



	名称	電話 FAX	住所	営業 時間	休業日 (日以外)	事業所から一言
1	柳井市地域包括支援センター 東部支所(あそか苑内)	28-1528 28-5016	日積3213	8:30~ 17:15	土、祝、 年末年始	社会福祉士1名体制で 相談に応じています。
2	柳井市地域包括支援センター 西部支所(まつかぜ内)	22-3652 23-3595	余田3718	8:30~ 17:15	土、祝、 年末年始	社会福祉士1名体制で 相談に応じています。
3	柳井市地域包括支援センター 南部支所(ゆうわ内)	27-6080 27-0800	伊保庄1-4	8:30~ 17:15	土、祝、 年末年始	社会福祉士1名体制で 相談に応じています。
4	柳井市地域包括支援センター (柳井市役所高齢者支援課)	22-2111 23-7566	南町1-10-2	8:30~ 17:15	土、祝、 年末年始	3職種に加え理学療法士 も相談に応じています。

## 居宅介護支援

介護を必要とされる方が、自宅で適切にサービスを利用できるように、**ケアマネジャー（介護支援専門員）**が心身の状況や生活環境、本人・家族の希望等に沿って、ケアプラン（居宅サービス計画）を作成したり、ケアプランに位置づけたサービスを提供する事業所等との連絡・調整などを行います。



### ▶ 対象者

要介護Ⅰ以上の認定を受けた方

### ▶ サービスの内容

ケアマネジャー（介護支援専門員）が、心身の状況や生活環境、本人や家族の希望等に沿って、ケアプラン（居宅サービス計画）を作成します。

### ▶ サービスの連絡・調整

ケアプランに位置づけたサービスを提供する事業所や施設などとの連絡・調整を行います。  
※本人や家族の代わりに、要介護認定の申請手続きや更新認定の申請手続きを行います。

### ▶ 利用料の目安

・利用料はありません（介護保険で全額が支払われます）。

	名 称	電話 FAX	住所	営業 時間	休業日 (日曜以外)	ホーム ページ	事業所から 一言
5	最勝会支援センター	28-5740 28-5741	日積3213	8:30~ 17:30	土、祝、 12/30~1/3		提供実施地域:柳井市(離島を除く)
6	まつかぜ 居宅介護支援事業所	23-3320 23-3595	余田3718	8:15~ 17:00	土、 12/31~1/3		緊急時は電話対応等致します。
7	柳井市社会福祉協議会 居宅介護支援事業所	23-1532 23-1107	南町3-9-2	8:30~ 17:15	土、祝、 年末年始	○	男性1人、女性2人在籍。在宅での生活を支援しています。
8	サンキ・ウェルビィ 介護センター柳井	24-1064 24-1065	柳井1010-1	8:30~ 17:30	土、祝、 8/13~8/15、 12/30~1/3	○	24時間連絡体制あり(緊急時)
9	わたぼうし 居宅介護支援事業所	23-6233 23-6235	柳井4920-2	8:30~ 17:30	土、祝、 12/29~1/3	○	緊急時は電話対応等致します。
10	ひらもと 介護保険相談所	090-7375 -7597 25-3922	山根6-17	8:30~ 17:30	土	○	成年後見(任意後見)相談や障害の計画相談も行っていきます。
11	ゆうわ ケアプランセンター	27-6001 27-0800	伊保庄1-4	8:20~ 17:20	土、年末年始	○	様々なケースに真摯に対応いたします。まずは気軽にご相談ください。

## 訪問介護(ホームヘルパー)

訪問介護員(ホームヘルパー)が利用者の居宅を訪問して、入浴、排せつ、食事等の介護や調理、洗濯、掃除等の日常生活の支援を行うサービスです。

▶身体介護・・・利用者の身体に直接触れて行う介護サービスで、日常生活動作(ADL)や意欲の向上のために利用者と共に自立支援のサービスです。

▶生活援助・・・身体介護以外の介護であって、掃除、洗濯、調理など日常生活上の援助を、利用者が単身、またはその家族が障害や病気等のために本人・家族が家事を行うことが困難な場合に行うサービスです。

▶**対象者** 要介護Ⅰ以上の認定を受けた方

※要支援1・2の人は、「介護予防・日常生活支援総合事業」の訪問型サービスの利用となりますが、利用には条件があります。柳井市地域包括支援センターへご確認ください。



	名 称	電話 FAX	住所	営業時間 サービス提供時間	休業日 (日以外)	ホーム ページ
1	ニチイケアセンター大島	45-5538 45-3630	神代2983-2	9:00~18:00 ご利用者によって異なる	なし	○
2	ニチイケアセンター柳井	24-2181 24-2182	南町1-9-1 重村ビル3階	9:00~18:00 ご利用者によって異なる	土、祝、 年末年始	
3	サンキ・ウェルビィ 介護センター柳井	24-1064 24-1065	柳井1010-1	8:30~17:30(基本) ご利用者によって異なる	なし	○
4	柳井市社会福祉協議会	22-3870 23-1107	南町3-9-2	8:30~17:15 ご利用者によって異なる	土、祝、 年末年始	○
5	訪問介護事業所あそか	28-5015 28-5016	日積3213	8:30~17:30 5:00~21:00	なし	○
6	わたぼうし ヘルパーステーション	25-3710 23-6235	柳井4920-2	8:30~17:30 ご利用者によって異なる	土、祝、 12/29~1/3 (相談に応じる)	○
7	ゆうわ苑 ヘルパーステーション	27-6001 27-0800	伊保庄1-4	8:20~17:20 8:20~17:20	なし	○
8	訪問介護縁おすび	25-1772 25-0772	南町2丁目7-30 奥原第一ビル 1階北	8:30~17:30 ※時間外対応可	なし	○ ※1

## 訪問リハビリテーション[介護予防訪問リハビリテーション]

医師の指示に基づき理学療法士や作業療法士等が利用者の居宅を訪問し、利用者の心身機能の維持回復および日常生活の自立を助けるために理学療法、作業療法その他必要なりハビリテーションを行うサービスです。

▶**対象者** 要介護Ⅰ以上 [要支援1・2] の認定を受けた方 ※PT-理学療法士 OT-作業療法士 ST-言語聴覚士

	名 称	電話 FAX	住所	営業時間 サービス提供時間	休業日 (日以外)	リハビリ 種類	ホーム ページ
9	老人保健施設 まつかぜ	23-3370 23-3595	余田3718	8:15~17:00 要相談	12/31~1/3	OT	○
10	介護老人保健施設 ケアセンターゆうわ	27-6001 27-0800	伊保庄1-4	8:20~17:20 要相談	土、年末年始	PT	○

## 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が一体的にまたは密接に連携しながら、定期巡回と随時の対応を行います。

▶**対象者** 要介護Ⅰ以上の認定を受けた方

	名 称	電話 FAX	住所	営業時間 サービス提供時間	休業日 (日以外)	ホーム ページ
11	定期巡回訪問サービス ユー・アンド24ゆうわ	25-1212 25-1661	古開作479-3	8:20~17:20 24時間体制	なし	○

## 訪問看護〔介護予防訪問看護〕

医師の指示に基づき、看護師等が利用者の居宅を訪問し、健康チェック、療養上の世話または必要な診療の補助を行うサービスです。

▶対象者 要介護Ⅰ以上〔要支援Ⅰ・Ⅱ〕の認定を受けた方

	名称	電話 FAX	住所	営業時間 サービス提供時間	休業日 (日以外)	ホーム ページ
12	周東総合病院 訪問看護ステーション いちご	22-3715 22-3458	古開作 1000-1	8:30~17:00 8:30~17:00	土、祝、8/15、 12/30~1/3	○
13	なぎさ 訪問看護ステーション	24-0520 24-0521	余田1850-5	9:00~18:00 24時間体制	土、8/14~8/16、 12/30~1/3	
14	ゆうわ 訪問看護ステーション	25-1212 25-1661	古開作479-3	8:20~17:20 24時間体制	なし	○
15	リハビリ&ケア訪問看護 ステーションのあ柳井	29-8711 29-0015	南町4-1-1柳井 クルーズホテル6階	8:30~17:30	土 「緊急時は除く」	○
16	訪問看護リハビリステーション ぽぴい	25-2296 25-2297	南町7丁目 8-10	9:00~18:00	8/14~8/16、 12/30~1/3	○

## 通所介護(デイサービス)

デイサービスセンターに送迎し、食事、入浴、その他の必要な日常生活上の指導や生活機能訓練などを日帰りして提供するサービスです。

▶対象者 要介護Ⅰ以上の認定を受けた方

※要支援Ⅰ・Ⅱの人は、「介護予防・日常生活支援総合事業」の通所型サービスの利用となります。柳井市地域包括支援センターへご確認ください。



	名称	電話 FAX	住所	休業日 (日以外)	短縮 時間 利用	定員 (人)	入浴			ホーム ページ
							個 浴	機 械 浴	リ フ ト 浴	
1	あそか苑 デイサービスセンター	28-6600 28-1000	日積3213	土、1/1~1/3	要相談	30	○	○		○
2	デイサービスセンター 松風苑	23-6363 23-6365	余田3762-1	12/31~1/3	不可	35		○		○
3	ゆうわ苑 デイサービスセンター	27-6001 27-0800	伊保庄1-4	土、年末年始	可	45	○	○		○
4	デイサービス風車	22-4813 22-4883	伊保庄 5214-18	お盆、 年末年始	不可	35	○			
5	平郡 デイサービスセンター	47-2011 47-2011	平郡1824-2	土、祝、 12/29~1/3	要相談	10		○		
6	大畠苑 デイサービスセンター	45-3838 45-3855	遠崎 10412-4	12/30~1/3	可	18				○
7	デイサービスおおひら (※R8.4.30まで)	25-0002 25-3939	中央一丁目 9-8	土、お盆 年末年始	要相談	25	○	○		○
8	デイサービスほのか	23-7000 25-3056	新庄1568-1	土、お盆、 年末年始	可	18	○	○		
9	山根宅老所ぼちぼち	25-3911 25-3922	山根6-16	祝、お盆、 年末年始	要相談	15	○	○		○
10	デイサービスセンター ASOKAやない	25-3607 25-3605	柳井4896-1	1/1~1/3	要相談	10	○			○
11	デイサービスセンター 一陽	24-6431 24-6432	南町7-9-1	土、8/15、 12/31~1/3	要相談	午前・午後 各10				
12	デイサービスセンター ありがとう やない	25-3636 25-3658	遠崎7-1		要相談	27	○	○		○
13	リハプライド柳井	24-2080 24-2085	南町5-1-1	土、 8/13~8/15 12/30~1/3	不可	午前・午後 各18				○

## 通所リハビリテーション〔介護予防通所リハビリテーション〕(デイケア)

介護老人保健施設や病院等において、日常生活の自立を助けるために理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行い、利用者の心身機能の維持回復を図るサービスです。

### ▶対象者

要介護1以上〔要支援1・2〕の認定を受けた方

	名称	電話 FAX	住所	休業日 (日以外)	短縮時間利用	定員(人)	リハビリ種類	入浴			ホームページ
								個浴	機械浴	リフト浴	
14	弘田脳神経外科	23-7119 23-7203	古開作575-7	8/13~8/15、 12/30~1/3	要相談	10	PT				
15	老人保健施設 まつかぜ	23-3370 23-3595	余田3718	12/31~1/3	要相談	40	PT OT		○		○
16	介護老人保健施設 ケアセンターゆうわ	27-6001 27-0800	伊保庄1-4	土、年末年始	可	60	PT ST	○			○

## 小規模多機能型居宅介護〔介護予防小規模多機能型居宅介護〕

通いによるサービスを中心にして、利用者の希望などに応じて、訪問や宿泊を組み合わせ、入浴、排せつ、食事等の介護、その他日常生活上の世話、機能訓練(リハビリテーション)を行います。

### ▶対象者

要介護1以上〔要支援1・2〕の認定を受けた方

	名称	電話 FAX	住所	定員	入浴			ホームページ
					個浴	機械浴	リフト浴	
1	小規模多機能型居宅介護トータルケアゆうわ	27-6001 27-0800	伊保庄1-4	登録 29人 宿泊 9人 通い 15人	○	○		○
2	サンキ・ウエルビィ小規模多機能センター柳井	25-3885 24-1080	柳井1010-1	登録 29人 宿泊 9人 通い 18人	○		○	○

## 看護小規模多機能型居宅介護

「小規模多機能型居宅介護」と「訪問看護」を組み合わせ提供するサービスです。

### ▶対象者

要介護1以上の認定を受けた方

	名称	電話 FAX	住所	定員	入浴			ホームページ
					個浴	機械浴	リフト浴	
3	看護小規模多機能サンリンク	25-1212 25-1661	古開作479-3	登録 29人 宿泊 9人 通い 15人	○	○		○

## 短期入所療養介護〔介護予防短期入所療養介護〕(ショートステイ)

介護老人保健施設や診療所、病院などに短期間入所してもらい、医師や看護職員、理学療法士等による医療や機能訓練、日常生活上の支援などを行うサービスです。

### ▶対象者

要介護1以上〔要支援1・2〕の認定を受けた方

	名称	電話 FAX	住所	入浴			療養食	胃ろう	膀胱留置 カテーテル	人工肛門	たん吸引	在宅酸素	透析	インスリン 自己管理	中心静脈栄養	ホームページ
				個浴	機械浴	リフト浴										
1	老人保健施設 まつかぜ	23-3370 23-3595	余田3718		○		○		○			要相談	要相談	要相談		○
2	介護老人保健施設 ケアセンターゆうわ	27-6001 27-0800	伊保庄1-4	○	○	○	○	要相談	○	○		要相談	要相談	○		○

## 短期入所生活介護〔介護予防短期入所生活介護〕(ショートステイ)

特別養護老人ホームなどの施設に短期間入所してもらい、食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や機能訓練などを行うサービスです。

### ▶対象者

要介護1以上〔要支援1・2〕の認定を受けた方

	名称	電話 FAX	住所	入浴			療養食	胃ろう	膀胱留置 カテーテル	人工肛門	たん吸引	在宅酸素	透析	インスリン 自己管理	中心静脈栄養	ホームページ
				個浴	機械浴	リフト浴										
3	特別養護老人ホーム 松風苑	23-6363 23-6365	余田 3762-1	○	○		要相談		○	○		○		要相談		○
4	特別養護老人ホーム 伊保庄園	27-0840 27-0841	伊保庄1-2	○	○		○		○	○						○
5	特別養護老人ホーム 大畠苑	45-3838 45-3855	遠崎 10412-4		○		○		要相談			要相談	要相談	○		○
6	特別養護老人ホーム 四季の里	28-1770 28-1771	日積 3210-5	○	○		要相談		要相談	○				要相談		○

## 福祉用具貸与・特定福祉用具販売〔介護予防福祉用具貸与・特定介護予防福祉用具販売〕

日常生活や介護に役立つ福祉用具のレンタルや販売をするサービスです。

### ▶対象者

要介護1以上〔要支援1・2〕の認定を受けた方

(要介護状態区分によって利用できる品目に制限があります。)



	名称	電話 FAX	住所	営業時間	休業日	ホーム ページ
1	ケアメディカル さらや	22-0306 22-0306	中央2-17-24	9:00~17:30	日、祝	○
2	(株)西日本光洋	23-6077 23-6076	柳井6764-1	9:00~18:00	土、日、祝、 お盆、年末年始	
3	(株)ヨネツ	22-1950 22-8400	天神17-11	8:00~18:00	営業カレンダーによる 土曜日、 祝日	○